

第3回佐呂間町議会定例会 第3号

令和2年9月30日（水曜日）

○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 同意第 1号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 3 同意第 2号 教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 4 意見案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
- 5 意見案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 6 意見案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
- 7 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 山内一弘君 | 2番 高橋紀久君 |
| 3番 船木司君 | 4番 土田剛君 |
| 5番 小松正義君 | 6番 加賀屋修君 |
| 7番 佐藤昭男君 | 8番 但木早苗君 |
| 9番 三田真美君 | 10番 吉野正剛君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|----------|--------|
| 町長 | 武田温友君 |
| 会計管理者 | 海辺雅裕君 |
| 総務課長 | 玉井伸一君 |
| 総務課長補佐 | 藤原幹也君 |
| 企画財政課長 | 久米修一君 |
| 企画財政課長補佐 | 山原光広君 |
| 企画財政課長補佐 | 土本千晶君 |
| 町民課長 | 渡部りよ子君 |
| 保健福祉課長 | 兼平茂雄君 |

保健福祉課参事	齋	藤		博	君
農務課長	中	村	直	樹	君
経済課長	菊	地	秀	喜	君
建設課長	桑	島	孝	之	君
建設課参事	鶴	田	俊	洋	君
愛の園園長	片	岡	満	之	君
保育所長	安	藤	誠	司	君
教育長	仲	川	倫	則	君
管理課長兼					
学校給食	永	野		正	君
センター所長					
社会教育課長兼					
武道館・温水	土	門	武	史	君
プール館長					
図書館長	林		洋	樹	君
農委事務局長	中	村	直	樹	君

○出席事務局職員

事務局長	鈴	木	英	樹	君
庶務係長	飯	田	篤	史	君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉野正剛君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。
事務局長。
- 議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。
本日の欠席及び遅参届出等の議員はございません。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
以上です。
- 議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、山内議員、2番、高橋議員を指名します。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

- 議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 同意第1号

- 議長（吉野正剛君） 日程第2、同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（武田温友君） 同意第1号をご説明申し上げます。
同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて。

（朗読部分記載省略）

提案理由についてご説明申し上げます。本年5月から空席となっておりました副町長の選任についてであります。現総務課長の玉井伸一氏を選任いたしましたので、議会の同意を求めるものであります。

玉井伸一氏の経歴につきましては、別紙参考資料1にも記載しておりますが、昭和37年5月9日生まれの現在58歳であります。昭和56年3月に北海道留辺蘂高等学校をご卒業後、同年4月から佐呂間町に奉職され、財政課林務係を皮切りに企画課財政係などを歴任後、平成5年4月に教育委員会管理課経理係長に昇進され、その後は議会事務局や企画財政課で係長を務められ、平成22年4月に総務課長補佐に昇進後は管理職として課内業務全般における管理、改善、部下の育成等をこなされ、平成26年4月からは経済課長補佐と商工観光係長を兼務されて佐呂間町の観光、物産のPRに全国を駆け回るなど、管理職と実務者の二足のわらじで奮闘されました。平成28年10月からは企画財政課長兼徴収対策室長として昇格され、ふるさと納税の増額実績を残され、現在の財政基盤の安定に大きな効果を上げられたことは議員各位もご承知のことと存じます。今年4月からは総務課長として町行政全般の企画及び総合調整に当たられ、現在に至っております。玉井氏は、何事にも積極的に行動し、いかなる局面にも真正面から立ち向かう強い精神力と責任感の持ち主であり、私とともに新しい佐呂間町の未来づくりの重責を果たしていただけると、適任者として選任をさせていただきました。

説明は以上であります。どうか提案の趣旨をご理解いただき、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時04分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はないようでありますので、これから同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時05分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副町長に選任されました玉井総務課長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（玉井伸一君） 議会開会中の貴重なお時間のさなか、ご挨拶の機会をいただきましたことをまずもってお礼を申し上げます。ただいま議員各位から副町長選任のご同意をいただき、改めてその職責の重さ、大きさ、身の引き締まる思いであります。何分にも浅学非才な身ではありますが、これまで役場職員といたしまして39年と半年間町政に携わってきた経験を生かし、町長の補佐役として鋭意努力する決意でございます。武田町長のモットーであります「子どもたちには夢と希望を、働き盛り世代の方には佐呂間町で働く誇りを、高齢者の方にはいつまでも住み慣れた家で暮らせる安心を」、これをモットーとして掲げる公約実現と本町議会で提案させていただきました第5基佐呂間町総合計画、これを推進しまして、住民と行政の協働による持続可能なまちづくりに職員と力を合わせ誠心誠意努めてまいる所存でございます。至らぬ点多々あるかと思っておりますけれども、皆様のご指導、ご叱責、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第3 同意第2号

○議長（吉野正剛君） 日程第3、同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（武田温友君） それでは、同意第2号をご説明させていただきます。

同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについて。

（朗読部分記載省略）

提案理由についてご説明いたします。現在教育委員であります江刺徳明氏の任期が本年10月13日をもって満了となりますが、引き続き江刺氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

江刺氏の経歴につきましては、お手元の参考資料2にも記載のとおりであります。昭和39年6月22日生まれの現在56歳でありまして、昭和58年3月に北海道佐呂間高校をご卒業後、苫小牧市で就職、その後、昭和62年から町内の有限会社あおきに勤められ、これまで日本ボーイスカウト佐呂間第1団隊長や佐呂間サッカー少年団コーチとして子供たちの育成、指導に当たられ、また佐呂間高校PTA会長や佐呂間町家庭教育推進会議会長などを歴任され、現在も佐呂間町社会福祉協議会の第5期地域福祉実践計画策定委員会委員、佐呂間町共同募金委員会審査委員会委員としてご活躍をされております。教育委員とし

ましては、これまで1期4年間務めていただいております、そのお人柄、行動等においても教育委員として適任者でありますので、再任者として任命同意を賜りたくご提案を申し上げるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和2年10月14日から令和6年10月13日までの4年間となります。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はないようでありますので、これから同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることにつきましては、同意することに決定をいたしました。

◎日程第4 意見案第4号

○議長（吉野正剛君） 日程第4、意見案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出についてを議題といたします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について。

（朗読により記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

4番。

○4番（土田 剛君） それでは、提案理由の説明を行います。

道教委は、毎年度公立高等学校配置計画を決定し、中卒者数減により募集停止や再編、統合を行ってきていますが、これらは地域の要望や実態を全く踏まえたものとなっていません。広大な北海道の実情にそぐわないこれからの高校づくりに関する指針を抜本的に見直し、地域の高校存続を基本に、希望する全ての子供に豊かな後期中等教育を保障するよう強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第99条の規定に基づく各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

以上、終わります。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見案第5号

○議長（吉野正剛君） 日程第5、意見案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

（朗読により記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

3番。

○3番（船木 司君） それでは、提案理由の説明を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済に甚大な影響を及ぼしており、地方税、地

方交付税等の一般財源の激減が避け難い状況にあります。そんな中、地方自治体は福祉、医療、教育、子育て、防災、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応や長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況が予想されます。よって、国においては令和3年度地方財政対策、地方税改正に向け5項目の実現について強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第99条の規定に基づく各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

以上です。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見案第6号

○議長（吉野正剛君） 日程第6、意見案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について。

（朗読により記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

4番。

○4番（土田 剛君） それでは、提案理由の説明を行います。

北海道は、広大な大地、豊富で新鮮な食材など、多様な魅力により国内外からの観光客も増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で本道の経済は幅広い分野に大きな打撃を受けております。今後感染抑制と経済活動の両立を図るための取組として

食や観光に係る地域の潜在力が発揮されるよう高規格幹線道路の整備や自然災害による交通障害、道路施設の老朽化の対応等、道路整備の推進や管理の充実、強化が図られることを強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第99条の規定に基づく各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

以上。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（吉野正剛君） 日程第7、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務調査のため、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りをいたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎閉会の議決

○議長（吉野正剛君） お諮りします。

本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野正剛君） 会議を閉じます。

令和2年第3回佐呂間町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員